**会　議　録**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 会議名称 | 令和５年度　第１回座間市子ども・子育て会議 | | |
| 日時 | 令和５年８月３日（木）　１０時～１１時３０分 | | |
| 場所 | ハーモニーホール座間　大会議室 | | |
| 出席委員 | 麻生委員、飯田委員、稲垣委員、大下委員、菊地委員、小多喜委員、  小宮委員、髙松委員、内藤委員、畑中委員、山本委員、湯川委員 | | |
| 事務局 | こども未来部長、こども家庭課、こども育成課、保育・幼稚園課、健康医療課 | | |
| 会議の公開可否 | ■公開　□一部公開　□非公開 | 傍聴者数 | ３人 |
| 次第 | 〇開会  〇挨拶  〇副会長選出  ○報告  （１）座間市子ども・子育て会議について  （２）座間市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について  　　ア　令和４年度事業の評価報告について  　　イ　新・放課後子ども総合プランに基づく取組の評価報告について  　　ウ　地域子ども・子育て支援事業の評価報告について  （３）入谷地区小規模保育施設の新設について  〇その他  ○閉会 | | |
| 配布資料 | ・資料１　座間市子ども・子育て会議について  ・資料２－１　第２期座間市子ども・子育て支援事業計画　令和４年度事業　評価報告書  ・資料２－２　第２期座間市子ども・子育て支援事業計画　令和４年度事業　評価のまとめ  ・資料３　新・放課後子ども総合プランに基づく取組の評価報告書  ・資料４　地域子ども・子育て支援事業の評価報告書  ・資料５－１　入谷地区新設小規模保育施設（概要）  ・資料５－２　入谷地区新設小規模保育施設（資料） | | |
| **〇開会**  （１）委嘱状の交付  　　　選出団体内の役職異動により、新たに委員となった２名にこども未来部長より委嘱状を交付した。  ※任期：令和６年７月３１日まで  （２）委員照会（自己紹介）  　　　新委員による自己紹介  　子ども・子育て会議委員１４名中１２名が出席し、座間市子ども・子育て会議規則第５条第２項により会議が成立している事を報告。  **○挨拶**  こども未来部長より委員へ挨拶を申し上げた。  **〇副会長選出**  事務局からの提案によって、副会長に菊地委員が就任した。  **○報告**  〇事務局（こども家庭課）  　資料を確認後、座間市子ども・子育て会議規則第５条第１項により大下会長が議事を進行。  〇会長  　傍聴希望者の入室を許可し、本日予定している議事に入る。  （１）座間市子ども・子育て会議について  ○事務局（こども家庭課）  　新委員の方向けに子ども・子育て会議の目的、概要等を資料１に基づき説明。  （２）座間市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について　ア　令和４年度事業の評価報告について  ○事務局（こども家庭課）  　第２期座間市子ども・子育て支援事業計画　令和４年度事業について、資料２－２に基づき説明。  　１６５事業をそれぞれの課で評価しており、Ａ評価が９１、Ｂ評価が７１、Ｃ評価が１０、Ｄ評価が１、Ｅ評価が１となっており、昨年度と比べ達成度は高かった。  　特に基本目標３の教育の環境づくりの推進については、コロナ禍ではなくなり再開した事業が多かったからだと考えている。  〇委員  　待機児童数が４年連続でワーストワンとの事だが、いつごろ解消出来ると考えているのか？  〇事務局（保育・幼稚園課）  　前年度と今年度の待機児童数に対し状況を見極めて、施策を展開している。  〇委員  　知り合いの従業員が産休に入り１０カ月後の復帰を考えていたが、帰ってきたのが２年６カ月後。  　小さなお店で従業員としてあてにしていたので大変困った数件聞いた。  〇事務局（こども未来部長）  　待機児童については、ほとんどが０歳から２歳。今年度、早急に対応するために、補正予算にて新たに小規模保育施設を増設する。  　また既存施設での受け入れについても検討している。  〇委員  　例えば、母子手帳取得時に保育園に預ける意向を確認し推測できないか。  　確か前年５０人足りなくて、５０は増やしたけど、やっぱり５０人待機児童が増えたと、こういうのを続けていくだけだと解決にならないのでは。  〇事務局（こども未来部長）  　ニーズを把握について、市役所のネウボラざまりんなどで対応できる部分があるかもしれないので、意見を受け止めさせていただく。  　弾力的な運用として保育士一人当たりの運用を変えたり、あるいは一時預かりなどで、子育てしやすい環境を作っていくということが私どもに求められていると考える。  〇委員  　復職した身として保育士不足が深刻化していると考える。保育園で少ししか働けないと園長に言うと、それでも働いてほしいと言われた。  　数年前より保育士の給与面を見てびっくりした、結構上がっているんだなと。  　募集の仕方次第で、働きたいという方は多いと考える。  　このアプローチをもっと積極的に、ＬＩＮＥで、保育士資格お持ちの方に呼びかけてみるっていうのも1つの策だと考える。  　また、秘策があれば知りたい。  〇事務局（こども未来部長）  　保育士不足は正規の職員でも毎年募集しているが、合格までいっても、採用に至らない方もいる。  　意見なども参考にしながら、どういったアプローチがいいのか、しっかり研究していきたい。  〇委員  　保育士の募集について、現在４０歳までとなっている。下の子が２年生になったので、来年あたりフルタイムでチャレンジしたいなと思った頃には、もう資格ない。  　子供が小学校３年生くらいになると復職を考える人もいる。  　正規職員として年齢制限を４５歳まで引き上げることは可能か。  〇事務局（部長）  　年齢制限をどうするかについては、人事当局にしっかりその部分についてお話をさせていただく。  〇事務局（こども育成課）  　イ　新・放課後子ども総合プランに基づく取組の評価報告について、配布資料３により、説明を実施。  　平成２８年度入谷小学校の放課後子ども教室の開設から順次計画に沿って開設を進めた。  　令和３年度には、新たに相模野小学校、 相模が丘小学校の２校で開設し、市内１１の小学校で開設を完了した。  　令和５年に実施したアンケートでは、安心して預けることができるや、異学年交流ができ子供が喜んでいるといた意見が多くあった。  　また、令和４年度に1か所の児童ホームを小学校内へ移転し、一体型事業を拡充した。  　今後は、各放課後子ども教室での課題を確認し、整理した上で解決に努め、また、児童ホームの小学校内への移転を推進する。  〇委員  　座間市では児童ホームと放課後子ども教室を今後一緒にするのか。  〇事務局（こども育成課）  　まずは同一敷地内に児童ホームの移設し、一体型事業を優先事項とし、連携のあり方についてはその先でと考えている。  〇委員  　無料と有料で保護者の考え方も違う。  　他市では放課後子ども教室で１７時まで預かってくれるから学童には入れなくて良いとなる方もいる。年齢を引き上げたり、１８時まで延長したり、取り組みを多くやっていたようだが、その結果、双方の先生の負担も多くバランスが必要。  　座間市では、児童ホームと放課後子ども教室のバランスをどう考えているのか。  〇事務局（こども育成課）  　将来的な計画はないので、他の自治体の取り組み状況などを参考に検討する。  　児童ホームと放課後子ども教室の委託先を同じにするなど参考にしていく。  〇委員  　放課後子ども教室は、日数が増えてありがたく、色々な体験もさせてもらえたと感じている。  　また、児童ホームについても入れないと聞くが、空き教室はあると思うのだが、増やせない原因は先生不足か。  〇事務局（こども育成課）  　児童ホームの定員は面積基準により決まるが、学校を含む公共施設等に余裕がない。  　併せて先生不足もある。学校に空き教室が生じていないか、毎年、教育委員会から確認をさせていただいているところ。  〇事務局（こども家庭課等）  　ウ　地域子ども・子育て支援事業の評価報告について、配布資料４に基づき所管課毎に実施。  〇委員  　一時保育について、自分が問い合わせたときに保育士の数が足りていないので受け付けられなかった。  　なのに、事業評価がＡになっているのはどういうことか。  　予約ができなかった件数も含めて実態調査としてほしい。  〇事務局（こども未来部長）  　申込をしたのに入れないケースを実際の必要数と捉えて、それについて正しく評価をしなさいという事で、実績値で評価するというよりも希望数に対して充足しているかがどうか、そこが1番重要なところだと思うので、評価の仕方についても改めて考えていきたい。  〇委員  　ネウボラざまりんがあるのは良いと思っているが、フィンランドのネウボラは妊娠中から何度も面談を重ねていくと聞いた。いろいろ事業で、産後しんどい時に知らない人がきたら怖い。  　妊娠中から数回に分けて細かくヒアリングして、その保健師さんと密にコミュニケーションをとって、お互い信頼関係が育った上で、赤ちゃん訪問に来ていただけると、すごく助かるのかなと思う。  　ファミリー・サポートでも、妊娠中から使えると産後使いやすいと考える。  〇事務局（健康保健課）  　担当保健師が、本人からの希望や、市が必要だと判断された方に対しては、継続面談や継続した電話フォローをしている。しかし全数は現時点ではできない。  〇委員  　妊婦から困ってますと言うのが難しい方もいる。  　頼ることが難しい方も一定数いる。そうするとその子供が見えなくなってしまうと思う。  　市が積極的にアウトリーチしていく必要があると感じている。  〇事務局（健康保健課）  　約８００人への何かしらのアクションというのは難しい。  　地区担当の保健師や子育て支援センターの支援員と連携しながら支援できるように努める。  〇事務局（こども家庭課）  　出産・子育て応援交付金事業が始まっている。  　そこでは伴走型支援といって全ての妊婦さんに対してアンケートを実施していて、そちらでも面接の希望を出すことができる。  　また、回答内容からこちらから連絡することもある。  〇委員  　そもそも話を聞いてもらえたから解決するものでもない。  　心を開いて相談をするには信頼関係がないと難しい。  　市の施設がもっと入りやすいところがたくさんあれば良いと思う。  〇委員  　幼稚園だと、小学３年生ぐらいまでは、卒園児だったら預かってもらえる。  　夏休みだけでも幼稚園との連携ができないか。  〇事務局（こども未来部長）  　妊娠届の段階から様々な支援必要という認識はあるが、物理的にできる部分とできない部分がある。  　公共施設は比較的入りにくい閉ざされた空間になっているということだが、いただいたご意見を参考にさせていただき、他の自治体などをしっかり研究していきたい。  〇委員  　ファミリー・サポート事業の課題について聞きたい。  〇事務局（こども家庭課）  　課題としてずっとあるのは、利用会員の依頼はあるが、協力会員の確保ができないという点。  　協力会員は増えている。  〇委員  　私は協力会員をしているが、依頼がこない。  〇事務局（こども家庭課）  　依頼内容によっては、マッチングできなく、現状としては保育園お迎えなど移動支援の方が多い。  　あとは、地域によっては依頼の件数が全くない。  〇委員  　ファミリー・サポートは事前登録など大変な部分が多いと聞くし、活動範囲の問題もある。  　所属の団体では、保健師から支援が必要な世帯についての情報が入り支援することもあるので、地域にそう言った団体があるのも知ってほしい。  　児童ホームもニーズが高いので、放課後の校庭を開放してほしいし、せっかく友達と公園に行ってもボール遊びができない。  　今まで通りではなく、新しい放課後の過ごし方が必要と考える。  〇事務局（保育・幼稚園課）  　（３）入谷地区小規模保育施設の新設について　配布資料５により説明を実施。  〇会長  　その他に意見、質問がないので、本日予定していた議事は終了とする。  　何か提案等あるか。  〇委員  　中学校給食が欲しい。  〇事務局（こども未来部長）  　意見があった事をお伝えする。  〇委員  　水遊びができる公園が欲しい。  〇事務局（こども未来部長）  　公共施設が老朽化していく中で、その維持をどうしていこうか、更新をどうしていくのかが問題となっている。当市においても公共施設の再整備計画っていうのがあり、こども未来部として、そういったご意見をいただいているというところは話していきたいと思う。  〇委員  　公園が暑すぎて、夏休みになっても誰も遊んでなく、屋根もない。１０分もいたらみんな熱中症になっちゃう。屋外でも快適に過ごせる公園や、雨の日も使えるような室内で十分遊べる施設が欲しい。遊び場が不足していることが、子育てのしやすさにつながるので、遊び場を整備して欲しい。  〇事務局（こども未来部長）  　クーリングシェルターを作る指針も出ているので、子ども・子育てという立場で意見がある旨は話ができると考える。  〇委員  　ここでの議論は、どういう流れでどういう風に処理されていくのか。  〇事務局（こども未来部長）  　本日の議題は、報告だった。  　いただいたご意見については、事業に反映できるものできないものがあるので、ここでは個別にお示しできないので、注視していただくという形で御理解願いたい。  〇会長  　保育士不足について一委員として、現状をお知らせする。  　神奈川県の保育士の給料っていうのは全国トップレベルの状況で、自治体によっては、家賃補助等手厚くやっている。  　神奈川県内の保育士養成校で定員割れはほぼ全てで起こっている。中にはもう閉校に繋がる可能性のあるところもある。  　しかし、質の高い保育士を養成するっていうスタンスから考えた場合に、誰でも保育の現場にっていうわけにもいかない。  　全国の養成校ではそこらへんすごく頭を悩ましてるところではあるが、なぜそうなったかわからなく、ここ２・３年で一気になった。  **○閉会**  ○事務局（こども家庭課）  　次回の会議は、改めて通知する。 | | | |